

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6765759号  
(P6765759)

(45) 発行日 令和2年10月7日(2020.10.7)

(24) 登録日 令和2年9月18日(2020.9.18)

(51) Int. Cl.		F I	
<b>B 2 9 C</b> 45/14	(2006.01)	B 2 9 C	45/14
<b>B 2 9 C</b> 45/26	(2006.01)	B 2 9 C	45/26
<b>B 3 2 B</b> 3/30	(2006.01)	B 3 2 B	3/30
<b>B 3 2 B</b> 27/00	(2006.01)	B 3 2 B	27/00
<b>B 2 9 L</b> 9/00	(2006.01)	B 2 9 L	9:00

請求項の数 7 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2016-233675 (P2016-233675)  
 (22) 出願日 平成28年11月30日(2016.11.30)  
 (65) 公開番号 特開2018-89819 (P2018-89819A)  
 (43) 公開日 平成30年6月14日(2018.6.14)  
 審査請求日 令和1年6月28日(2019.6.28)

(73) 特許権者 000006909  
 株式会社吉野工業所  
 東京都江東区大島3丁目2番6号  
 (74) 代理人 100076598  
 弁理士 渡辺 一豊  
 (74) 代理人 100165607  
 弁理士 渡辺 一成  
 (74) 代理人 100196690  
 弁理士 森合 透  
 (72) 発明者 高橋 雄一  
 東京都江東区大島3丁目2番6号 株式会  
 社吉野工業所内

審査官 正 知晃

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 加飾成形品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

不透明なシートに下部模様(18)が設けられた下ラベル(10)と、表面(30A)に表凹凸部(31)とそれ以外の表平面部(33)を有し且つ裏面(30B)に裏凹凸部(32)とそれ以外の裏平面部(34)を有して透明な合成樹脂から形成されて成る中間層(30)と、透明なシートに上部模様(24)が設けられた上ラベル(20)とを有し、前記中間層(30)の裏面(30B)に前記下ラベル(10)が、前記中間層(30)の表面(30A)に前記上ラベル(20)が夫々位置合わせされた状態で積層されて構成される加飾部(4)を備えた加飾成形品であって、

少なくとも前記上部模様(24)の一部が前記中間層(30)の表凹凸部(31)に対向して配置されると共に、少なくとも前記下部模様(18)の一部が前記中間層(30)の裏凹凸部(32)に対向して配置されていることを特徴とする加飾成形品。

【請求項2】

表凹凸部(31)と裏凹凸部(32)との間に高低差(h)が設けられている請求項1記載の加飾成形品。

【請求項3】

下部模様(18)が第1模様(18a)とそれ以外の第2模様(18b)とを有して構成されており、前記第1模様(18a)が裏凹凸部(32)に対向して配置され、前記第2模様(18b)が少なくとも裏凹凸部(32)又は裏平面部(34)に対向して配置されている請求項1又は2記載の加飾成形品。

## 【請求項 4】

上部模様(24)が第3模様(24a)とそれ以外の第4模様(24b)とを有して構成されており、前記第3模様(24a)が表凹凸部(31)に対向して配置され、前記第4模様(24b)が表平面部(33)に対向して配置されている請求項1乃至3のいずれか一項に記載の加飾成形品。

## 【請求項 5】

表凹凸部(31)が中間層(30)の表面(30A)に凸設された凸部(31a)として構成され、裏凹凸部(32)が中間層(30)の裏面(30B)に凹設された第1凹部(32a)として構成されている請求項1乃至4のいずれか一項に記載の加飾成形品。

## 【請求項 6】

下ラベル(10)は、下層より上層に向かって順に、少なくとも接着層(11)、フィルム基材層(13)、印刷層(15)及び蒸着層(16)を有して構成されており、下部模様(18)が前記印刷層(15)又は前記蒸着層(16)により構成されている請求項1乃至5のいずれか一項に記載の加飾成形品。

## 【請求項 7】

上ラベル(20)が、下層より上層に向かって、少なくとも接着層(20a)、透明なフィルム基材層(20c)及び印刷層(20e)を有して構成されている請求項1乃至6のいずれか一項に記載の加飾成形品。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、化粧面に立体的な加飾が付与された合成樹脂製の加飾成形品に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

パッケージにおける装飾が商品力の大きな部分を占める化粧料用等の容器においては、化粧面に塗装、印刷等による様々な加飾を付与することにより商品イメージを大きく向上させる手法が用いられている。

このような加飾を付与する方法の一つとして、ラベルをインサート材として予め金型内にセットし、成形品の成形と同時にこの成形品の表面に貼着させる方法がある。

## 【0003】

特許文献1に示す加飾成形品は、キャビティ金型33のキャビティ面33sに図柄に相当する凹部33aが形成されており、キャビティ面33sにラベル11を密着状にセットした状態でキャビティ34に成形品1を形成する溶融樹脂を射出して充填すると、凹部33aが位置する部分において、凹部33aに橋架け状に位置するラベル11部分、特にABS樹脂製の基材層12部分が高温の溶融樹脂によりその柔軟性が増した状態で、溶融樹脂の充填圧力により、深絞り状に凹部33aの形状に沿って延伸変形し、ラベル11が凸部2の形状に沿って積層されることで、立体的な凸状の加飾部が形成される、と云うものである。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0004】

【特許文献1】特開2011-212904号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

特許文献1に示す加飾成形品は、立体的な凸状の加飾を可能とするものであるところ、近年においては他の商品との差別化を図る上において、より奥行きのある立体的な加飾を行う技術の開発が求められている。

## 【0006】

本発明は、上記した従来技術における問題点を解消すべく、化粧面にラベル等をインサ

10

20

30

40

50

ート成形して立体的な加飾部を備える成形品において、より奥行きのある立体的な加飾が付与された加飾成形品を創出することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記課題を解決するための手段のうち、本発明の主たる手段は、

不透明なシートに下部模様が設けられた下ラベルと、表面に表凹凸部とそれ以外の表平面部を有し且つ裏面に裏凹凸部とそれ以外の裏平面部を有して透明な合成樹脂から形成されて成る中間層と、透明なシートに上部模様が設けられた上ラベルとを有し、中間層の裏面に下ラベルが、中間層の表面に上ラベルが夫々位置合わせされた状態で積層されて構成される加飾部を備えた加飾成形品であって、

10

少なくとも上部模様の一部が中間層の表凹凸部に対向して配置されると共に、少なくとも下部模様の一部が中間層の裏凹凸部に対向して配置されていることを特徴とする、と云うものである。

【0008】

本発明の主たる手段では、中間層を挟んでその表面側に設けられた表凹凸部による立体的な加飾と、裏面側に設けられた裏凹凸部による立体的な加飾とを混在させることで、より立体的な加飾を達成し得る。

【0009】

また本発明の他の手段は、上記主たる手段に、表凹凸部と裏凹凸部との間に高低差が設けられている、との手段を加えたものである。

20

【0010】

上記手段では、これまで以上に奥行きのある立体的な加飾を付与し得る。

【0011】

また本発明の他の手段は、上記いずれかの手段に、下部模様が第1模様とそれ以外の第2模様とを有して構成されており、第1模様が裏凹凸部に対向して配置され、第2模様が少なくとも裏凹凸部又は裏平面部に対向して配置されている、との手段を加えたものである。

【0012】

上記手段では、下ラベルに設けた様々な模様により、バリエーションに富んだ加飾を達成し得る。

30

【0013】

また本発明の他の手段は、上記いずれかの手段に、上部模様が第3模様とそれ以外の第4模様とを有して構成されており、第3模様が表凹凸部に対向して配置され、第4模様が表平面部に対向して配置されている、との手段を加えたものである。

【0014】

上記手段では、上ラベルに設けた様々な模様により、さらにバリエーション豊かな加飾を達成し得る。

【0015】

また本発明の他の手段は、上記いずれかの手段に、表凹凸部が中間層の表面に凸設された凸部として構成され、裏凹凸部が中間層の裏面に凹設された第1凹部として構成されている、との手段を加えたものである。

40

【0016】

上記手段では、実施例に近い加飾を達成し得る。

【0017】

また本発明の他の手段は、上記いずれかの手段に、下ラベルは、下層より上層に向かって順に、少なくとも接着層、フィルム基材層、印刷層及び蒸着層を有して構成されており、下部模様が印刷層又は蒸着層により構成されている、との手段を加えたものである。

【0018】

上記手段では、加飾部にメタリック調の光沢を付与し得る。

【0019】

50

また本発明の他の手段は、上記いずれかの手段に、上ラベルが、下層より上層に向かって、少なくとも接着層、透明なフィルム基材層及び印刷層を有して構成されている、との手段を加えたものである。

【0020】

上記手段では、上ラベルに設けられた透明領域を介して下ラベルによる加飾の視認を達成すると共に、上ラベル自らも上部模様による加飾を達成し得る。

【発明の効果】

【0021】

本発明は、上記した構成となっているので、以下に示す効果を奏する。

成形品本体の加飾部に、中間層の裏凹凸部と下ラベルの第1模様による立体的な加飾と、表凹凸部と上ラベルの第3模様による立体的な加飾を同時に現出させることにより、これまで以上に奥行きのある立体的な加飾を付与された加飾成形品とすることができる。

さらに下ラベルに形成した第2模様と上ラベルに形成した第4模様とが混在することにより、よりバリエーション豊かな加飾が付与された加飾成形品とすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】本発明の加飾成形品の一実施例としてのコンパクト容器の蓋体を示し、Aは平面図、Bは正面図である。

【図2】加飾部の概略構成例として図1のII-II線における拡大断面図である。

【図3】下ラベルの一実施例を示す拡大断面図である。

【図4】下ラベルの一実施例を示す平面図である。

【図5】上ラベルの一実施例を示す拡大断面図である。

【図6】上ラベルの一実施例を示す平面図である。

【図7】中間層の一実施例として下ラベル及び上ラベルを除いた状態を示す平面図である。

【図8】図7のVIII-VIII線における拡大断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0023】

以下、本発明の実施の形態について図面を参照しつつ説明する。

図1は本発明の加飾成形品の一実施例としてのコンパクト容器の蓋体を示し、Aは平面図、Bは正面図、図2は加飾部の概略構成例として図1のII-II線における拡大断面図、図3は下ラベルの一実施例を示す拡大断面図、図4は下ラベルの一実施例を示す平面図、図5は上ラベルの一実施例を示す拡大断面図、図6は上ラベルの一実施例を示す平面図、図7は中間層の一実施例として下ラベル及び上ラベルを除いた状態を示す平面図、図8は図7のVIII-VIII線における拡大断面図である。

【0024】

本発明の加飾成形品1は、例えば矩形薄皿状の成形品本体2からなるコンパクト容器の蓋体であり、例えばAS樹脂などから成る射出成形品であるが、成形に用いる樹脂はAS樹脂に限られるものではなく、その他の合成樹脂であっても良い。

【0025】

図1A及び図1Bに示すように、成形品本体2の上面である化粧面3には、加飾成形品1を外観的に加飾する加飾部4が設けられている。図2に断面図として示すように、加飾部4は最下部に設けられた下ラベル10と、最上部に設けられた上ラベル20と、これらの間に設けられた中間層30が一体に積層されることにより構成されている。

【0026】

図3に拡大して示すように、下ラベル10は、下層より上層に向かって順に、少なくとも接着層11、第1アンカー層12、例えばPET(ポリエチレンテレフタレート)などから成るフィルム基材層13、第2アンカー層14、印刷層15、アルミニウム等の金属をフィルム表面に付着させて成る蒸着層16及び無色透明のクリア層17を有して構成された不透明なシート状の部材である。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 2 7 】

図 4 に示すように下ラベル 1 0 には、後述する中間層 3 0 の裏面 3 0 B 側に凹設された第 1 凹部 3 2 a に対向して配置される第 1 模様 1 8 a とそれ以外の第 2 模様 1 8 b と、色彩のみから構成される背景部 1 8 c とを有して構成される下部模様 1 8 が設けられている。本実施例では、第 1 模様 1 8 a は大小様々な大きさで且つ異なる色彩からなる八角模様として構成され、それ以外の第 2 模様 1 8 b は異なる色彩から成る複数の唐草模様として構成されている。なお、図 4 には枠付きの第 1 模様 1 8 a と枠なしの第 1 模様 1 8 a が示されているが、これらは異なる色彩であることを示している。そして、下部模様 1 8 は背景部 1 8 c の上に、八角模様から構成される第 1 模様 1 8 a と唐草模様から構成される第 2 模様 1 8 b とが混在する状態で構成されている。下部模様 1 8 は例えばグラビア印刷等によって印刷された印刷層 1 5 又は蒸着層 1 6 によって形成されており、下ラベル 1 0 はその全体が蒸着層 1 6 によってメタリック調の光沢を有する。

10

## 【 0 0 2 8 】

上ラベル 2 0 は、例えば図 5 に拡大して示すように、P E T などから成るフィルム基材層 2 0 c を母材とし、全体的には無色透明なシートとして構成されるが、その層構造は、下層から上層に向かって、少なくとも接着層 2 0 a、第 1 アンカー層 2 0 b、フィルム基材層 2 0 c、第 2 アンカー層 2 0 d、印刷層 2 0 e 及びクリア層 2 0 f を有して構成されている。

## 【 0 0 2 9 】

図 6 に示すように、上ラベル 2 0 には、後述する中間層 3 0 の表面 3 0 A 側に凸設される凸部 3 1 a に対向して配置された第 3 模様 2 4 a とそれ以外の第 4 模様 2 4 b とを有して構成される上部模様 2 4 が設けられており、上部模様 2 4 を有しない部分は透明領域 2 4 c となっている。本実施例では、第 3 模様 2 4 a が大小様々な大きさで且つ異なる色彩からなる八角模様として構成され、それ以外の第 4 模様 2 4 b が唐草模様として構成されている。なお、図 6 においても枠付きの第 3 模様 2 4 a と枠なしの第 3 模様 2 4 a とは異なる色彩であることを示している。このような上部模様 2 4 は、無色透明からなるフィルム基材層 2 0 c の上部に八角模様から構成される第 3 模様 2 4 a と唐草模様から構成される第 4 模様 2 4 b とが混在する状態で、例えばグラビア印刷等によって印刷された印刷層 2 0 e によって形成されている。

20

## 【 0 0 3 0 】

加飾成形品 1 は、一方の金型の内面に接着層 1 1 を成形品（中間層 3 0 の裏面 3 0 B）側に向けた状態の下ラベル 1 0 をインサート材として予めセットし、且つ他方の金型の内面に接着層 2 0 a を成形品（中間層 3 0 の表面 3 0 A）側に向けた状態の上ラベル 2 0 をインサート材として予めセットした割金型内に、熔融状態にある透明な A S 樹脂を充填して行う射出成形法により製造される。この際、透明な A S 樹脂等からなる中間層 3 0 が成形品として薄板状に成形され、同時に中間層 3 0 の下面に下ラベル 1 0 が、中間層 3 0 の上面に上ラベル 2 0 が夫々一体的に貼着される。

30

## 【 0 0 3 1 】

ここで、図 7 及び図 8 は下ラベル 1 0 及び上ラベル 2 0 を除いた状態の中間層 3 0 のみを示している。図 7 中に濃い実線で示す略ダイヤ模様が中間層 3 0 の表面側に形成される表凹凸部 3 1 の一例であり、薄い実線で示す略ダイヤ模様が中間層 3 0 の裏面側に形成される裏凹凸部 3 2 の一例である。本実施例では、図 8 に示すように表凹凸部 3 1 は中間層 3 0 の表面 3 0 A 側に凸設された凸部 3 1 a であり、裏凹凸部 3 2 は中間層 3 0 の裏面 3 0 B 側に凹設された第 1 凹部 3 2 a である。

40

## 【 0 0 3 2 】

図 8 に示すように中間層 3 0 の表面 3 0 A 側は、表凹凸部 3 1 を構成する凸部 3 1 a とそれ以外の領域とを有して構成されており、それ以外の領域は平滑面からなる表平面部 3 3 である。また中間層 3 0 の裏面 3 0 B 側には、裏凹凸部 3 2 を構成する第 1 凹部 3 2 a の他に、下ラベル 1 0 に唐草模様として形成された第 2 模様 1 8 b の全部に対応するものではないが、その一部に対応して唐草模様状に凹設された第 2 凹部 3 2 b が形成されてお

50

いる。なお、第1凹部32a及び第2凹部32bを除いた中間層30の裏面30Bは平滑面からなる裏平面部34となっている。

【0033】

中間層30の表裏に下ラベル10及び上ラベル20を有する状態で成形された加飾成形品1の加飾状態について図2等を参照しつつ説明する。

加飾成形品1の上面(中間層30の表面30A)側では、表凹凸部31を構成する凸部31aの上に、上ラベル20の第3模様24a(八角模様)が重なる状態に配置されることにより、凸部31aと第3模様24aとによってメタリック調の光沢が付与された立体的な加飾が現出される。

【0034】

他方、加飾成形品1の下面(中間層30の裏面30B)側では、裏凹凸部32を構成する第1凹部32aの上に、下ラベル10の第1模様18a(八角模様)が重なる状態で配置されることにより、第1凹部32aと第1模様18aとよる立体的な加飾が現出される。この加飾は、加飾成形品1の上面側からは上ラベル20の透明領域24c及び中間層30の表平面部33を介して視認することができる。中間層30の表面30A側から見た場合、第1凹部32aは凸状であり、下ラベル10の第1模様18aによってメタリック調の光沢が付与されていることから、あたかも加飾成形品1の上面に凸設しているような立体的な加飾を現出する。

特に、図2に示すように、中間層30の裏面30B側に凹設された第1凹部32aと表面30A側に凸設された凸部31aとは高低差hを有して形成されているため、上方から加飾部4を見た場合により奥行きのある立体的な加飾を付与することが可能となる。

【0035】

また下ラベル10上に唐草模様として形成された第2模様18bは、中間層30に唐草模様状に凹設された第2凹部32bと重なる位置では、第2模様18bと第2凹部32bとよる立体的な加飾が現出される。また下ラベル10側の第2模様18bが中間層30の表平面部33と重なる位置では、表平面部33と上ラベル20の透明領域24cを介して、あるいは表平面部33と上ラベル20に形成されている第4模様24b(唐草模様)を介して第2模様18bを視認することができる。

さらに上ラベル20に形成された第4模様24b(唐草模様)はそのまま視認されるが、この際下ラベル10に唐草模様として形成された第2模様18bと一緒に見えるため、これらの模様が絡み合う複雑な模様を現出させる(図1A参照)。

【0036】

このように、裏凹凸部32と下ラベル10の第1模様18aによる立体的な加飾と、表凹凸部31と上ラベル20の第3模様24aによる立体的な加飾を成形品本体2の化粧面3に同時に現出させることにより、これまで以上に奥行きのある立体的な加飾を付与された加飾成形品とすることができる。

さらに下ラベル10に形成された第2模様18bと上ラベル20に形成された第4模様24bとが混在することにより、よりバリエーション豊かな加飾を付与することが可能である。

【0037】

以上、実施例に沿って本発明の構成とその作用効果について説明したが、本発明の実施の形態は上記実施例に限定されるものではない。

【0038】

例えば、上記実施例では第1模様18a及び第3模様24aとして八角模様を示して説明したが、第1模様18a及び第3模様24aはこれらの形状に限定されるものではなく、互いに異なる模様であっても良い。

【0039】

また上記実施例では第2模様18b及び第4模様24bとして、唐草模様を示して説明したが、第2模様18b及び第4模様24bもこれに限定されるものではなくその他の模様であってもよい。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 4 0 】

また上記実施例では、中間層 3 0 の表面 3 0 A 側に凸部 3 1 a が凸設され且つ裏面 3 0 B 側に第 1 凹部 3 2 a が凹設される場合を示して説明したがこれに限定されるものではなく、表面 3 0 A 側に凹部が凹設され且つ裏面 3 0 B 側に凸部が凸設される場合、または表面 3 0 A と裏面 3 0 B の双方に凸部が凸設される場合、あるいは表面 3 0 A と裏面 3 0 B の双方に凹部が凹設される場合であってもよい。ただし、表面 3 0 A と裏面 3 0 B の双方に凹部が凹設される場合にあっては表面 3 0 A 側の凹部と裏面 3 0 B の凹部とが重ならない状態で形成することが必要である。

## 【 0 0 4 1 】

また上記実施例では下ラベル 1 0 として蒸着層 1 6 を有する場合として説明したが、下ラベル 1 0 は不透明であれば良くこれに限定されるものではない。

## 【 産業上の利用可能性 】

## 【 0 0 4 2 】

本発明は、成形品の両面に立体的な加飾を付与することで、奥行きのある立体的な加飾を現出するものであり、特に化粧料容器分野等における用途展開をさらに広い領域で図ることができる。

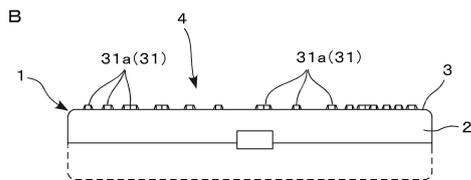
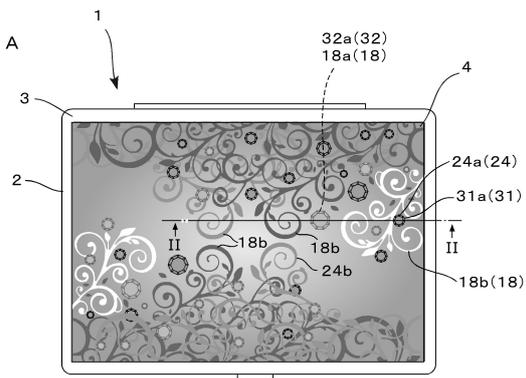
## 【 符号の説明 】

## 【 0 0 4 3 】

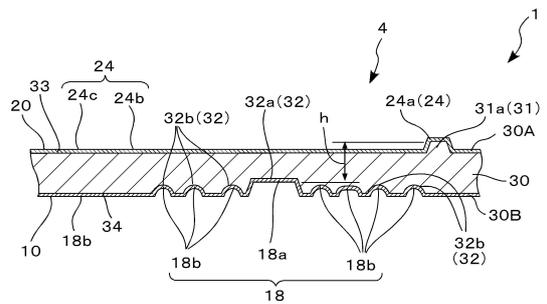
1	: 加飾成形品	
2	: 成形品本体	20
3	: 化粧面	
4	: 加飾部	
1 0	: 下ラベル	
1 1	: 接着層	
1 2	: 第 1 アンカー層	
1 3	: フィルム基材層	
1 4	: 第 2 アンカー層	
1 5	: 印刷層	
1 6	: 蒸着層	
1 7	: クリア層	30
1 8	: 下部模様	
1 8 a	: 第 1 模様	
1 8 b	: 第 2 模様	
1 8 c	: 背景部	
2 0	: 上ラベル	
2 0 a	: 接着層	
2 0 b	: 第 1 アンカー層	
2 0 c	: フィルム基材層	
2 0 d	: 第 2 アンカー層	
2 0 e	: 印刷層	40
2 0 f	: クリア層	
2 4	: 上部模様	
2 4 a	: 第 3 模様	
2 4 b	: 第 4 模様	
2 4 c	: 透明領域	
3 0	: 中間層	
3 0 A	: 表面	
3 0 B	: 裏面	
3 1	: 表凹凸部	
3 1 a	: 凸部	50

- 3 2 : 裏凹凸部
- 3 2 a : 第 1 凹部
- 3 2 b : 第 2 凹部
- 3 3 : 表平面部
- 3 4 : 裏平面部

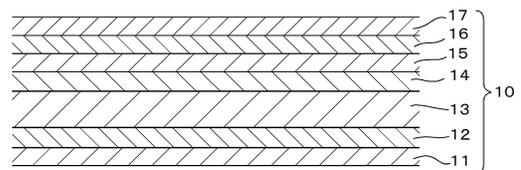
【図 1】



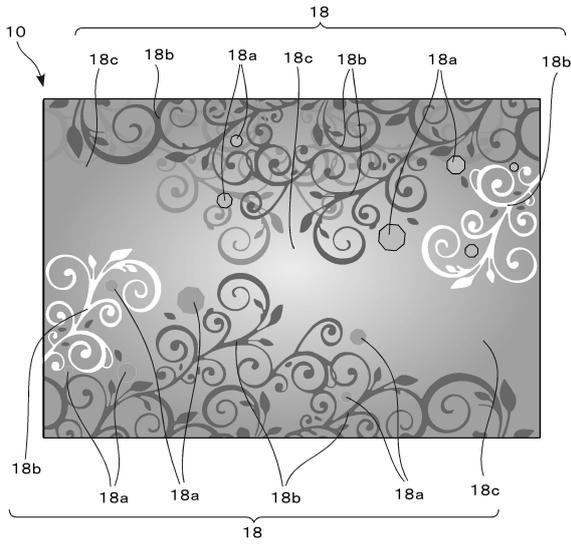
【図 2】



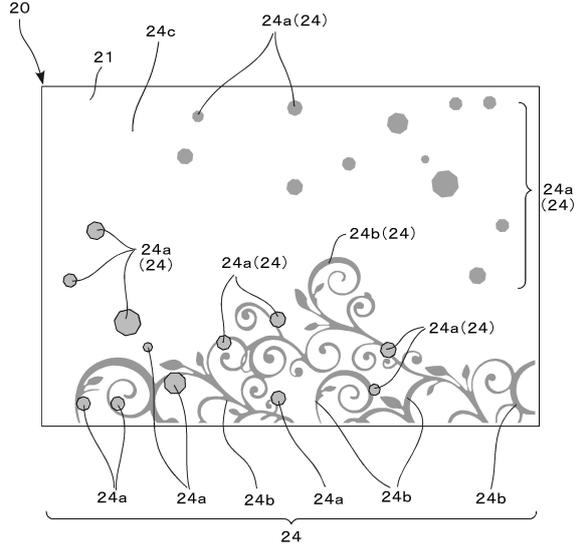
【図 3】



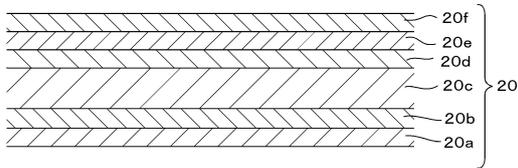
【 図 4 】



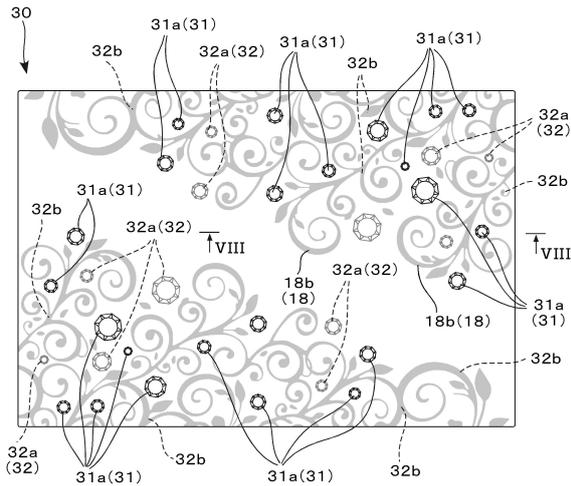
【 図 6 】



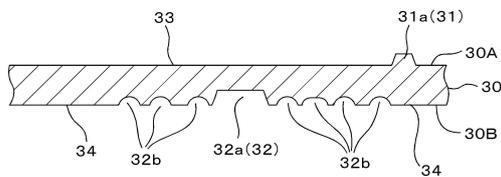
【 図 5 】



【 図 7 】



【 図 8 】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2015 - 205429 (JP, A)  
特開2003 - 289185 (JP, A)  
特開2014 - 177062 (JP, A)  
特開2013 - 049250 (JP, A)  
特開2005 - 103794 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B29C 45/00 - 45/84  
B32B 1/00 - 43/00